

新型コロナウイルス感染拡大の予防に関する取り組み 『祐徳タクシー』



弊社では、お客様に安心してご乗車いただくために、新型コロナウイルス感染拡大の予防のために下記の様な対策に取り組んでおります。

□ 乗務員



- アルコールディスペンサー付温度測定システムを導入し、乗務員の体調管理を徹底し、体調不良が発覚した場合は、乗務を停止しています。
- 営業所出庫時の対面点呼におきましても、乗務員のマスクの着用や手洗い・うがいの励行等の感染予防対策を周知徹底します。

□ 車両



- タクシー車内は、エアコン稼働下でも約1分で空気が入れ替わります。運行中は窓開けを行っていますので、乗降時のドア開閉とあわせて、さらに高効率で空気の入れ替えを行っています。
- 始業時、終業時には、車内の除菌清掃を行っています。運行中も、こまめな除菌清掃を心がけています。
- 令和2年12月21日付で、福岡交通圏(※)のタクシー事業者は、運転手がマスクを着用していない理由を丁寧に聞き取った上で病気など正当な理由がない場合に限り、マスクの着用をお願いすることを基本とし、それでも正当な理由なく、マスクを着用しない者についてのみ乗車をお断りする内容を運送約款に規定いたしました。よって、お客様がマスク着用をお忘れの際でもご乗車頂けるように、全車に個別包装したお客様用マスクを常備し提供できるようにしております。

(※)福岡市、春日市、大野城市、筑紫野市、太宰府市、古賀市、糸島市、那珂川市、糟屋郡